

令和3年度第1回 横浜市医療安全推進協議会 会議録

日時	令和4年3月29日(火) 18時～19時45分	
開催場所	横浜市役所 9階 N12 会議室	
出席者 (五十音順)	海野千宏、佐伯晴子、関水康成、高津茂樹、筑丸志津子、武関いと子、松井住仁、御船のり子	
欠席者	なし	
開催形態	公開(一部非公開) 傍聴者 なし	
決定事項		
	<p>&lt;開会&gt; [事務局 上田課長] [事務局 田畑所長]</p> <p>&lt;議題1&gt; [事務局 山本係長] [高津副会長]  [筑丸会長]</p> <p>&lt;議題2&gt;  [筑丸会長] [事務局 上田課長]</p>	<p>開会の挨拶、会議公開、本協議会の趣旨等について説明。 挨拶。</p> <p><b>会長の選出</b> 若栗会長退任に伴い高津副会長に会長の選任の進行を依頼する。 委員の任期については任期途中の退任の場合、委員の任期とともに会長職も引き継ぐことが慣習とされてきた。よって筑丸委員に会長をお願いしたい。 (異議なし) 会長就任挨拶。</p> <p><b><u>「横浜市の医療安全業務に関する検証報告書」を踏まえた情報提供等への対応指針に対するふり返し</u></b> 事務局より説明を求める。 ・横浜市医療安全業務検証委員会における検証結果報告の骨子 ・「横浜市の医療安全業務に関する検証報告書」を踏まえた情報提供等への対応指針(概要) ・横浜市医療安全対応指針振り返り(概要) について説明。(資料 P5～P9)</p> <p>当時、横浜市として十分に対応が取れていないと判断した点については、対応指針(概要)において、「今後取り組むこと」として改善を進めてきた。横浜市がどのように改善してきたか、横浜市医療安全対応指針振り返り(概要)にまとめているため、検証していただきたい。</p> <p>1. 市の判断について 危機管理意識の醸成と徹底については、朝礼等で事例を取り上げるなどして、繰り返し事例に触れることで、常に危機管理について意識の醸成を行う取り組みをしている。また、定期的に振り返りの場を設け、</p>

対応がどうだったか検証することで、対応力の向上を図ることを継続してきた。現在は、病院への新型コロナ関連対応に力を割いたこともあり、書面で事例を共有する形になっている。コロナの対応が落ち着いてきたため、今までの形に戻し、対応力の向上を図りたいと考えている。

また、情報の整理・取扱いについては、内部通報の場合、公益通報者保護制度に基づく対応に間違いがないよう、内部で研修を行う等、対応力を上げていく取り組みを続けている。

## 2. 市の体制について

休日のメール対応については、個人情報を含む官公庁のメールはセキュリティ上取扱いが厳しく、自宅で職員が確認することができなかった。しかし、本市でもテレワークのシステムが導入されたため、令和3年9月から、休日にメールのチェックを行うことができるようになった。係長が当番制で1日1回必ずメールを開き、緊急性があるものについては、迅速に対応を取るという体制を取っている。これにより、365日メールをチェックしない日はないという状態を作り出すことができた。

その他、立入検査に関しては、どのように指導するか、どういった部分を見るかという検討を十分にしておき、実際の立入時の気づきの力や、情報共有の力についてスキルアップを行う取組をしている。

夜間・休日メールの対応については、事例をご紹介させていただきたい。医療安全相談窓口はメールでも相談を受け付けている。

行政の生活支援を受けている方で、学生時代に指定難病と認められたが、腎不全については行政が認めてくれず、十分なサービスが受けられなかったとして、これまでの行政の対応に不満を訴えるメールが届いた。メールの中に、「横浜市は自分を殺そうとしている」「首をつってこれから死のうと思う」と、自死をほのめかす内容の記述もあった。休日のメールチェックを担当した係長が、緊急の案件として扱う必要があると判断し、課長に緊急の連絡を入れ、対応を引き継いだ。その後、局総務課へ報告すると同時に、局・区的生活支援ケースワーカー等への連絡を含め、関係課へ情報提供を行った。今回の場合は特に、人命に関わるリスクがあると判断し、所管の警察に課長権限で通報を行い、警察官が居宅を訪問して安否確認を行ってくれた。結果としては、ご本人は無事であったと報告を受けている。これをもって当課では対応を終了し、以降のフォローは区役所の担当課へ引き継がせてもらった。従来であれば、休日明けに対応することになっていたが、メールチェックの対応を開始したことにより、その日のうちに確認が取れたひとつの事例である。

### 3. 職場のフォロー体制

対応指針に関してご意見をいただいた中で、最初に情報を受けた部署で、上司への報告までに間が空く等、情報共有に課題があるのではないかというものがあつた。これについては、担当ごとに記録処理の方法がバラバラだったものを、案件処理票という統一の様式を用いて、記録として伝達していく形を整えた。フォーマット化されたことにより、迅速に書類作成ができると同時に、この書類を使って確実に課長や医務監に情報があがっていく仕組みになっている。情報を受けた人によって、共有方法にムラが出るようなことは避けることができた。また、医療安全相談窓口と医療安全課はそれぞれ業務の性格が異なるため、両者の情報共有が難しいという課題があつた。相談窓口は市民から寄せられた相談に対して、基本的に寄り添ってお答えをしていく立場である一方、医療安全課は権限をもって、医療機関等に指導等を行っていくところになる。視点が異なるということもあり、情報共有に課題があつたが、これについては、引継ぎ票という書類を作り、相談窓口で受けたものについて、身体生命の危機に及ぶおそれがあるものや、虐待が絡むと推定されるようなものについては、調査等の担当のへ確実に引継ぎを行うという仕組みを整えた。これによって、どちらに情報が入っても、必ず課として共有ができるようになった。また、組織的な判断をきちんと行って、対応についての方向性を定めることができるようになった。

### 4. 他機関との連携

他機関については、警察、厚生労働省、神奈川県、横浜市役所内の各部署等があるが、連絡窓口を定め、何か案件があつたときには随時情報共有をしたり、お互い相談できるような関係づくりを進めてきた。これまでは関係部署が独自に動いていたが、合同立入検査を行い、それぞれの立場から物事を検証し、一緒に指導を行っていく仕組みを整えた。実際に、神奈川県の関係部署や、区役所の所管部署と一緒に立入を行い、広く多角的な視点を持って対応するということをしている。また、医療安全研修会や月例会議等々、医療機関が集まる会議を通じて情報発信を継続して行っている。例えば、防犯に関することや、最近起きている事案を取りあげて注意喚起するような情報発信も行っている。合わせて、登録をいただいた医療従事者の方に対してメールマガジンというかたちで、そのときのトピックとなるような内容をお送りしている。また、医療機関から相談をいただいた際に、「うちの担当ではない」という対応をするのではなく、一回話を聞いた上で、我々ができるところについては対応し、そうでないところは担当部署を紹介するというような柔軟な対応をするようにしている。そうすることで、病院や診療所が相談しやすいような、雰囲気作りを

		<p>している。</p> <p>立入検査は、定期立入検査の他に臨時立入検査があるが、これまで、指導として改善を強く求めるものと、そうでないものの境目がはっきりしない部分があり、法律権限が明確なものでないと医療機関に伝えるにくいという運用になっていた。当然法に基づいて行っているため、根拠のないものを強く求めることはできないが、多くの病院にお邪魔し、様々な事例に触れることで、「他のところではこんな取り組みをしていましたよ」とお伝えしたり、指導ではなく提案・提言の形でお伝えすることも行っている。これについては、病院や診療所にどのようなことを提案として伝えたのか、きちんと記録に残して共有している。同時に、指導については、改善策が講じられたかどうか、医療機関にご協力をいただきながら確認し、追跡をしていく取り組みも続けている。</p> <p>以上、ご報告になる。私ども横浜市としては、今後も引き続き検証を続けていく必要があると考えているが、お約束をした改善については一定のレベルで到達できたものと考えている。</p>
[筑丸会長]		議題2について質問、意見を求める。
[高津副会長]		まず、横浜市のご苦勞に対して、感謝したい。一般市民として気になったのは、看護師等の医療機関スタッフのコミュニケーションについて、行政の立場として、何か指導をされたのかという点である。仲間と十分にコミュニケーションが取れていたなら、防げていたのではないかということもあり、コミュニケーションの取り方について、何か踏み込んだお話をされているのかお尋ねしたい。
[事務局 富田医務監]		旧大口病院に限った話ではないが、伝達・共有が漏れてしまう等、現場のコミュニケーションがうまくいっていないことがある。定期立入でも、十分なコミュニケーションをお願いしたいという話はさせていただいている。例えば院内マニュアルを作成するにあたって、完璧だが実践できないものを作るより、皆で話し合っ実践しやすいものを作ってくださいと伝えている。コミュニケーションが取れ、現場から様々な意見が出ることによって、インシデントもレベルの低いものに落ち着けばよいと思う。また、医師とそれ以外の職種のコミュニケーションで言えば、例えばインシデントレポートも、ある職種だけでなく、皆さんで検討し、医師も出すようにしていただくと話している。
[佐伯委員]		メールについて、「受信した時点で自動的に電子メールを返信することを検討」とあるが、これはまだ実現はしていないのか。チェックはしているが、「見ました」という返事はしていないということか。
[事務局 上田課長]		自動的に返信することは技術的には可能だが、市に入ったメールには

[佐伯委員]		個人情報が含まれている可能性があるため、セキュリティー上外部に転送することが許されていない。自動的に、メールを他の部署等で見るという仕組みは取れず、テレワークのシステムを用いて、職員が手動で内容を確認し、問題があるものについては、対応をとっている。それは内部の共有・連絡のことでは。そうではなく、相談を寄せてくださった方に対しての返信については、どうなっているか。
[事務局 上田課長]		私どものところへ来たものについては、対応するかしないかも含めてお答えしないのが原則になっている。通報いただいた方に対して、結果のお返しを元々しない仕組みのため、ご提供いただいた情報については行政内部で対応していくという形になっている。自動的に返送とは、役所内の他の者に送るという意味になる。
[佐伯委員]		返信ではなく、転送ということか。 とりあえずその情報をいただきました、という旨を伝えることを指しているのだと受け取っていた。
[事務局 上田課長]		「メールをきちんと確認した」というような、いわゆる受け取ったかどうかの返信ということであれば、今まで検討したことがなかった。ご意見として頂戴し、受け取りの確認だけでも送ることができるか、確認・検討させていただきたい。
[佐伯委員]		例の事件のときに、連休中に第一報が入り、何のリアクションもなかったということがあったため、休日の対応を考えてくださいと意見を申し上げたいきさつがあった。 また、この案件処理票や引継ぎ票は全て紙ベースなのか。紙だと処分しようと思ったらいくらでも処分できてしまう。市のクラウドに入れておく等、検討しているのか伺いたい。
[事務局 上田課長]		紙で決裁していくことで責任職が印鑑を押して確認していくことになる。元のデータについては、共有サーバーの中に保存をしているため、きちんと保管管理がされている。我々責任職が必ず決裁をしているため、誰が見たということも記録が残る。それが、文書の規則に基づいて保管されている。
[松井委員]		事件以降、一生懸命対応していただき、感謝したい。 あの事件は殺人事件なので、特殊だとは思う。普通は医者も看護師も殺そうと思わない。指導はしなければいけないと思うが、「コミュニケーションを取っていないでしょう」等とあまり言われてしまうと、かえってそれがストレスになってしまうかもしれない。そのあたりは少し考慮していただきたい。 それから先ほどのインシデントレポートに医師を出したほうがよいという話だが、医師に言うと、「訴えられたらどうするのか」と言われてしまう。そのあたりをどう解決していけばいいのだろうと。
[事務局 富田医務監]		この5年間で、私も考え方が変わっていったと思っている。今の考え

		<p>としては、旧大口病院事件については、あれは殺人事件であり、特殊だったと思う。ただ、あのときもやはり、コミュニケーションの必要性の話はかなり出ていた。この事件に限らず、共通して重要な部分だと思う。インシデントレポートのことを言えば、看護師からすると、医師は書いてくれないということが多々ある。私どもとしては、医師には、まずはサインをしていただだけでもよいので、そういうところから馴染んでいただきたいと伝えている。確かに訴訟に使うという話もゼロではないと思うが、インシデントレポートの成り立ちから言うと、そういうものではないということをご理解いただければと思う。</p>
[高津副会長]		<p>案件処理票の様式だが、歯科医師会内でも情報共有が必要なケースがあるため、参考に公表していただけるとありがたい。</p>
[事務局 上田課長]		<p>様式については、関係団体から求めがあれば、情報提供をするのは問題ない。</p>
[松井委員]		<p>医療安全相談窓口にご相談が入ると思うが、その際に、犯罪性があるかないかという判断はどうやってするのか。</p>
[事務局 上田課長]		<p>これは非常に難しく、医療安全相談窓口に入ってくるものは、犯罪かどうかだけではなく、重大な事故や健康被害につながるようなものも含まれている。そういった疑い・可能性がある場合、いきなり立入検査を行うのではなく、事前に医療機関に任意で調査をさせていただくこともある。「こんな話が来ていますが、どうなっていますか？」と話を聞いた上で、立入で詳しく見る必要があるのか、関連部署に情報提供する必要があるのか等、柔軟に判断している。</p>
[松井委員]		<p>市によっても違うと思うが、判断基準がきちんとしていないと、感覚だけでは、事件なのか判断が難しいのではないかと。</p>
[事務局 上田課長]		<p>もともと犯罪認定をすることが業務目的ではなく、医療の安全が保たれることで、我々の目的が達成されるため、医療機関と相談しながら、立入をして確認したり、改善をお願いしたりしている。その中で、旧大口病院のようなケースがあれば、警察に通報したり相談することも。一定の基準を設けるのは、なかなか難しい。犯罪かそうでないかということを見極めて病院等にお邪魔するわけではないため、ご理解いただければと思う。</p>
[海野委員]		<p>公益通報者保護制度に関連して、資料の2-3に情報提供時の対応フロー図がつけられており、公益通報者保護制度を踏まえて対応するということだが、右上の日付を見ると2020年の3月現在となっている。その後の6月に法改正があり、適用要件・保護要件が拡張されているため、改正を踏まえて、相談者への確認事項を再度検討していただくことを是非お願いしたい。通報者の方は、非常にナーバスになっておられるため、是非そういった部分に対応していただけると、より</p>

<p>[事務局 上田課長]</p> <p>[筑丸会長]</p>		<p>よい医療安全につながると思っている。</p> <p>公益通報者の保護制度については、私どもだけではなく横浜市全体で、改正に対応する取り組みをしている。匿名の場合の取り扱い等、ルールが変わっているところもあるため、法改正を盛り込んで改訂していくことを考えている。</p> <p>議題2については、十分な改善が進められているということによろしいか。</p> <p>(異議なし。)</p>
<p>&lt;議題3&gt;</p> <p>[筑丸会長]</p> <p>[事務局 山本係長]</p> <p>[筑丸会長]</p> <p>[佐伯委員]</p> <p>[事務局 山本係長]</p> <p>[佐伯委員]</p> <p>[事務局 山本係長]</p> <p>[事務局 上田課長]</p> <p>[松井委員]</p> <p>[事務局 上田課長]</p>		<p><b>令和3年度事業振り返り</b></p> <p>議題3 (1) アについて事務局より説明を求める。</p> <p>議題3 (1) アについて説明。(資料 P10～P22)</p> <p>議題3 (1) アについて質問・意見を求める。</p> <p>重要なのは、性別よりも年代別だと思う。年代別によってニーズが異なるのではないか。また、不明となっている項目がとても多い。例えば在宅診療であるとか訪問看護であるとか、医療と介護にまたがった問題はこのカテゴリーに収まらない場合もあるかと思う。その辺りは実際に対応なさってどんな感覚をお持ちなのか。分類はもう少し見直しが必要ではないかと感じる。</p> <p>確かに性別の分類については、今後の相談対応の向上にどう繋げていけるのかという点で、見直しを検討していきたい。年代に関しては、電話相談が多いという都合上、推定が難しいという部分がある。</p> <p>きめ細な対応をするためにも、「差しつけなければ年代を伺いたいのですが」と聞いてはどうか。</p> <p>可能であれば、年齢を伺うこともあるが、対応の方法については、また相談員とも共有していきたいと思う。</p> <p>今、ご意見いただいた統計の取り方については、聞き取りの仕方も含め、どういう形で整理し、今後どのように分析につなげるのか検討させていただきたい。もし変えていくようであれば、委員の皆様にもご相談させていただければと考えている。不明の部分だが、年代などの詳細を仰っていただかず、相談の中身だけ話をされる方もおり、そういったものは不明という形になっている。</p> <p>秘密で相談をしている人も多く、掘り下げて聞きにくいところがあると思う。情報を全て言わなければいけないのかと言われてしまう。今の時代、根ほり葉ほりは聞きづらい。</p> <p>対応する際に、「差し支えなければお聞きできますか」という声掛けはしている。なるべく相談者の負担にならない範囲で聞きだすような努力は続けていきたい。不明に偏らず、できるだけ分類できるよう努</p>

[高津副会長]		<p>力は続けるが、今、松井委員がおっしゃられたような事情もあるため、不明をなくすことは難しいと考えている。</p> <p>歯科の場合、人によっては年齢で症状との関連が出てくる。そういう点を前置きしておけば、聞きやすいのではないか。</p> <p>また、相談の内訳について、今まで質問があった内容を集めて冊子にさせていただくと、新しい委員の方が聞いたときも、理解しやすいと思う。是非そういうことも検討をお願いしたい。</p>
[筑丸会長] [事務局 山本係長] [筑丸会長]		<p>議題3 (1) イ 事例検討について事務局より説明を求める。</p> <p>議題3 (1) イ 事例①及び事例②について説明。</p> <p>事例①及び②について質問・意見を求める。</p> <p><b>事例① 【事件・事故関連】</b></p> <p><b>【主治医の診断に不満があり、医師に殺意を抱いた】</b></p>
[佐伯委員] [事務局 上田課長]		<p>①の最初の診断が何だったのか書いていないが、聞き取っているか。もともとこの方がどういう診断を受けていたかについては、ご本人が仰らなかったため、わかっていない。セカンドオピニオンでの病名が主治医の診断とは異なっていたのか、事実関係は不明。どちらかというところ傾聴して話を聞いたという風にご理解いただきたい。</p> <p><b>事例② 【他課との連携関連】</b></p> <p><b>【コロナワクチン接種で、ファイザー製を希望していたにも関わらず、無断でモデルナ製を接種された】</b></p>
[佐伯委員]  [事務局 上田課長]		<p>②について、ファイザーでお願いしたにも関わらず、モデルナを黙って打ってしまうということが実際にあるのか？と思うが、事実をきちんと確認した上で、担当の方から立入検査や指導をするという形になったのか。それとも、聞いた段階で、そういう形をとられたのか。</p> <p>まず、この件については、私ども医療安全課では立入までいっていない。お話を聞いただけの段階なので、事実関係を確認しなければ当然真実かどうかは分からない。ワクチン接種は、市が医療機関に委託でお願いしている契約上の問題もあるため、医療安全課がいきなりクリニックに連絡するよりも、ワクチンの接種業務を所管している課が、接種をお願いしている側として、確認するのが円滑だろうと判断し、所管課からクリニックへ事実関係を確認した。結果的に、改善をさせていただくことになったと報告を受けている。私どもとしては、状況が継続するようであれば、立入検査を検討しなければならないと考えている。今のところそういうことは聞いていないため、改善されたものと受け止めている。</p>
[武関委員]		<p>同じ医療機関でどちらも受けられると思っていなかった。ワクチンに関しては、交互に打った方がいい等、様々な情報があり、一般市民としては何が真実かわからない。今4回目接種の話も出ているが、フ</p>



<p>[佐伯委員]</p>		<p>イザーにした方がいいというような情報をテレビで言ったりしている。そういうこともあって、このケースもファイザーをお願いしたのかと思う。神経質になっているのかもしれない。</p> <p>医療機関も、市から頼まれて普段と違うことをしてくださっている。トラブルを避けるためにも、あらかじめ接種を受ける人に、この医療機関ではこのワクチンです、本日はこのワクチンですというような情報を表示できるような仕組みがあるといい。統一のフォーマットみたいなものを作って入口にでも掲示しておけば、診察室に入ってからやりとりをしなくて済むのではと思う。</p>
<p>[事務局 上田課長]</p>		<p>この件に関しては、相談者は横浜市の予約システムを使って申し込みをしたと言っており、患者と医師でどのワクチンを使うか同意ができている状態で、一方的に異なるワクチンを打たれたと聞いている。</p>
<p>[御船委員]</p>		<p>事例1のケースは、最終的には注意喚起を行ったということで、一連の対応がよかったのだと思う。様々なケースがある中で、病院の中でも少なくないケースかと思うので、この事例を取り上げていただいてよかった。</p>
<p>[筑丸会長]</p>		<p>議題3(2)について、事務局より説明を求める。</p>
<p>[事務局 山本係長]</p>		<p>議題3(2)について説明。(資料 P23～P24)</p>
<p>[筑丸会長]</p>		<p>議題3(2)について質問・意見を求める。 (質問・意見なし。)</p>
<p>[筑丸会長]</p>		<p>議題3(3)について事務局より説明を求める。</p>
<p>[事務局 山本係長]</p>		<p>議題3(3)について説明。(資料 P25)</p>
<p>[筑丸会長]</p>		<p>議題3(3)について質問・意見を求める。 (質問・意見なし。)</p>
<p>&lt;議題4&gt;</p>		<p><b>議題4 令和4年度事業について</b></p>
<p>[筑丸会長]</p>		<p>議題4(1)について事務局より説明を求める。</p>
<p>[事務局 山本係長]</p>		<p>議題4(1)について説明。(資料 P26)</p>
<p>[筑丸会長]</p>		<p>議題4(1)について質問・意見を求める。 (質問・意見なし。)</p>
<p>[筑丸会長]</p>		<p>議題4(2)について事務局よりご説明を求める。</p>
<p>[筑丸会長]</p>		<p>議題4(2)について説明。(資料 P27)</p>
<p>[筑丸会長]</p>		<p>議題4(2)について質問・意見を求める。</p>
<p>[高津副会長]</p>		<p>歯科のリーフレットも企画していただけるとのことで、感謝したい。作成にあたっては、行政の立場、歯科医師の立場、患者さんの立場等、様々な立場の視点でまとめていけるとよいが、これは歯科医師会からも意見を伝えたりできるのか。それとも、行政のみで作成していくものになるか。ぜひ、歯科医師の立場から協力させていただける機会を</p>

	<p>[事務局 山本係長]</p> <p>[関水委員]</p> <p>[事務局 上田課長]</p> <p>[事務局 山本係長]</p> <p>[松井委員]</p>	<p>いただければと思う。</p> <p>現時点では、まだ煮詰まっていない。課内でも、しっかり検討をさせていただき、歯科医師の先生方のご助言をいただくことも含め、ご協力を賜ればと考えている。</p> <p>啓発リーフレットは横浜市内の薬局にも送れるか。また、各団体主催研修会への講師派遣というのは、例年実施している区役所の薬務担当の方が来る研修会のことか。</p> <p>薬局は、現時点では配布対象に入っていないが、置いていただけるとのことであれば、融通できる範囲で調整したい。</p> <p>研修会については、関水委員がおっしゃっているものとは別のものになっている。</p> <p>医療機関では、患者さんと必要なコミュニケーションを取っていると思うが、足りないことも多い。その分、薬局でも様々な話をしていると思うので、「薬局への上手なかかり方」も作ってはどうか。</p>
	<p>&lt;議題5&gt;</p> <p>[筑丸会長]</p> <p>[西城係長・高瀬係長]</p> <p>[筑丸会長]</p>	<p><b>議題5 医療安全課臨時対応案件について</b></p> <p>議題5について事務局より説明を求める。</p> <p>「令和3年度 医療安全課臨時対応等について」説明。 (非開示)</p> <p>議題5について質問・意見を求める。 (非開示)</p>
	<p>&lt;議題6&gt;</p> <p>[筑丸会長]</p> <p>[筑丸会長]</p> <p>[事務局 上田課長]</p> <p>[事務局 山本係長]</p> <p>[高津副会長]</p>	<p><b>議題6 その他</b></p> <p>委員からの情報提供等を求める。 (特になし。)</p> <p>事務局からの情報提供等を求める。</p> <p>本日、欠席の健康安全部長は定年退職となるため、後任着任のご挨拶等については、改めて機会を設けさせていただきたい。また、機構改革があり、感染症対策を所管する室長が新たに設けられたため、こちらの方もご挨拶の機会を設けさせていただきたいと考えている。</p> <p>今回、高津副会長、佐伯委員、御船委員が委員任期を終えられ、退任される。事務局より心より感謝申し上げたい。お三方においては、当協議会で多数の建設的なご意見をいただいた。一言ずつお言葉を頂戴したいと思う。</p> <p>歯科医師会からの推薦で10年前に委員を引き受けさせてもらい、非常に長い間関わらせてもらった。任期の最後に、歯科医の上手なかかり方のリーフレットを検討させていただき、感謝したい。</p>

	<p>[御船委員]</p> <p>[佐伯委員]</p> <p>[事務局 山本係長]</p> <p>&lt;閉会&gt;</p>	<p>我々は患者さんと家族の気持ちに寄添って、安全で安心できる医療を提供することが求められているが、コロナ禍でコミュニケーションがとりにくくなり、役割や活動の難しさを感じている。日本看護要領を読み返ししながら、医療倫理に基づいて、皆さんと力を合わせて活動できればと思う。</p> <p>医療コミュニケーションのことを25年ほどやってきた。やはり、信頼が一番大切だと思う。信頼構築のためにコミュニケーションがあり、信頼があれば感謝ややりがいも感じていただけるという循環になる。コミュニケーションのツボを押さえていくことが大切。例えば、不信・苦情と相談・質問で線引きされるが、一件一件読み解いていくと、単純に割り切れるものではないと感じる。横浜市はこの人口規模を抱えながら、医療安全をしっかりと考え、このような会議を維持していることに敬意を表したい。今後も横浜をよくしていきたいという思いのある方に、建設的な議論をしていただけたらと思う。</p> <p>次年度の協議会は、感染状況や体制を踏まえ、日程や開催方法を調整させていただきたい。</p> <p>(異議なし。)</p>
<p>資料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市医療安全推進協議会運営要綱(資料1) P1~P3</p> <p>(2) 委員名簿(資料1-1) P4</p> <p>(3) 「横浜市の医療安全業務に関する検証報告書」を踏まえた情報提供等への対応指針振り返り(概要)(資料2) P5</p> <p>(4) 横浜市医療安全業務検証委員会について(概要)(資料2-1) P6</p> <p>(5) 「横浜市の医療安全業務に関する検証報告書」を踏まえた情報提供等への対応指針(概要)(資料2-2) P7</p> <p>(6) 情報提供等に関する基本フロー図(資料2-3) P8</p> <p>(7) 情報提供・共有連絡シート(資料2-4) P9</p> <p>(8) 相談実績(令和3年4月~令和4年2月)(資料3) P10~P22</p> <p>(9) 令和3年度医療安全研修会について(資料4) P23~P24</p> <p>(10) 令和3年度その他の取組について(資料5) P25</p> <p>(11) 令和4年度医療安全研修会・市民向け啓発活動について(資料6) P26</p> <p>(12) 令和4年度横浜市医療安全支援センターの取組(案)について(資料7) P27</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回日程は調整中</p>	